

おおたけ市議会だより

OTAKE CITY

2019
(令和元年)

No.197

5

- ◆第1回定例会 2ページ
- ◆予算特別委員会／6月議会日程 4ページ
- ◆議会日誌 9ページ
- ◆一般質問 10ページ
- ◆審議結果表 13ページ
- ◆スマイルインタビュー・あとがき 14ページ

大崎市勤労青少年ホーム



第1回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市火災予防条例の
一部改正について

解説
重大な違反のある防火対象物について、法令違反の内容を利用者等に公表する制度を導入するため、本条例の一部を改正するもの。

Q 市内での防火対象物の建物及び消防用設備等とは何を指すのか問う。

A 防火対象物とは、不特定多数の方が利用する施設などで、消防用設備等とは、消火器、自動火災報知機避難はしご、スプリンクラー、及び屋内消火栓などが該当する。



消防立ち入り検査の様子

●消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について

解説
消費税及び地方消費税の税率が令和元年10月1日から10%に引き上げられることに伴い、関係条例の一部を改正しようとするもの。

Q 消費税増税によって、企業会計を含め、市の歳入はどれだけ増額となるのか問う。

A 一般会計のうち、土地などの使用料・占用料のほとんどのものが、年間契約で影響は少なく、約30万円の増額を見込んでいる。特別会計では農業集落排水特別会計約3万円、漁業集落排水特別会計約2万円の増額を見込んでいる。企業会計では水道事業会計約265万円、工業用水道事業会計約389万円、公共下水道事業会計約296万円の増額を見込み、合計で約1000万円となる。

〔反対討論〕「消費税増税により、水道関係は家計に直接影響が出る。市民に負担を負わせる条例であるため反対である」

〔賛成討論〕「今回は、消費税率引き上げに伴う公共料金改定に関する議案を審議する場であり、賛成である」

●平成30年度大竹市
一般会計補正予算（第4号）

解説
補正予算額
1億7824万9千円
【繰越明許費】
大竹会館改修事業
3500万円 等

Q 今回減額補正が多い。平成30年度当初予算に組まれた各事業について、事業がどのように行われていたのか問う。

A 執行残のいくつかは入札残であるが、平成30年は災害により、緊急に対応する必要があり、土木関係の事業において、一部執行ができなかったことが大きいと考えられる。

Q 大竹会館改修事業（設計業務委託料）が来年度に繰り越したとなったが、今後のスケジュール及び平成30年度に実施ができなかった理由について問う。

A 現在、実施設計に入っているが、基本設計の段階で、関係団体との調整に時間を要し、平成30年度中に完了しない見込みとなり、業務を繰

り越した。実施設計の終了は平成31年6月頃になる見込みである。その後、7月に工事の入札、8月に仮契約、9月定例会に契約に関する議案を提出する予定である。議会の承認後、10月頃から工事着手し、平成33年3月に工事の完了を見込んでいる。

●その他の議案 3件

※採決の結果、すべての議案が
原案のとおり可決



〔反対討論〕

○「公共料金の値上がりとなり、市民に負担を強いることとなる。消費税は社会的弱者への負担が大きく、高額所得者が恩恵をうけ、格差が広がる制度である」

〔賛成討論〕

○「消費税率が10%に引き上げられた場合、安定した市政運営ができるよう提出された議案であると考えられるため賛成である」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第1回定例会は、平成31年2月27日～3月22日の24日間行われました。
 詳細については、令和元年6月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市附属機関設置に関する
 条例の一部改正について

解説 高齢者施策・介護保険制度・高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図る施策に関し、市民、有識者等から意見を聴取する会議等について、意思決定を行う附属機関を設置するため、本条例の一部を改正するもの。

Q 大竹市地域福祉等推進協議会について、第2期地域福祉計画策定委員会との関係について問う。

A 大竹市地域福祉等推進協議会は、次の第3期地域福祉計画を策定するという意味においては、第2期地域福祉計画策定委員会がベースといえるが、平成29年度に社会福祉法の改正があり、計画策定がいままで任意であったものが、努力義務になったことや、高齢者、障害者、児童などの計画の上位計画として位置付けられることになったことなど、これまでと状況が変わっており、委員の構成も異なるものとしている。

Q 地域包括支援センター運営協議会について、現在の設置要綱のなかでは、所掌事項について他機関とのネットワークの形成や人員配置などがあるが、本改正案で記載がない理由を問う。

A 今回の条例改正で附属機関に加えるにあたり、他の機関の規定の仕方にあわせた。また、他機関とのネットワークの形成・人員配置については、地域包括支援センターが本来行う業務である、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に該当し、改正条例案の設置及び運営に関する事項でいいあてている。今後やらないということではなく、地域包括支援センターの活動の幅がひろがり、限定的な列举が難しくなってきた面もある。

●大竹市阿多田保育園設置及び
 管理条例の制定について

解説 平成31年4月1日から大竹市阿多田児童館を廃止し、大竹市阿多田保育園を設置するため、本条例を制定するもの。

Q 条例案第13条に職員の配置に関する規程があるが、職員は何名配置

するのか、また、利用者数の予定について問う。

A 職員体制については、現在の体制と同じく、非常勤の施設長1名、常勤の保育士2名と、その不在時の代替の保育士が2名程度。

また、嘱託医として内科医、歯科医を配置し、4月以降も運営していく予定である。平成30年度の利用者は10名で、平成31年度も8名の利用を予定している。



阿多田児童館

●大竹市介護保険条例の
 一部改正について

解説 介護保険法に規定する保健福祉事業を市の事業として実施するため、本条例の一部を改正するもの。

Q 保健福祉事業の今後の事業展開の可能性について問う。

A この事業は、被保険者を現に介護する者の支援のための事業や、要介護状態になることを予防するための事業を行うものであり、有効な事業ではあるが、全額保険料で賄うため、多くの事業をすると保険料に跳ね返るといった点がある。

また、平成32年度までは国から400万円程度の交付金があるため、その後の交付金の継続は未定であり、なくなれば保険料に影響がでるため、バランスを考えて今後の対応を検討したい。

●その他の議案 3件

※採決の結果、すべての議案が
 原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決

平成31年度予算案をチェック！

予算特別委員会

会計別予算額

一般会計	149億9,219万円	
特別会計	国民健康保険	36億628万円
	漁業集落排水	3,460万円
	農業集落排水	4,762万円
	港湾施設管理受託	6,552万円
	土地造成	2億9,333万円
	介護保険	27億5,347万円
	後期高齢者	4億7,842万円
	小計	72億7,924万円
企業会計	水道事業	7億7,817万円
	工業用水道事業	10億2,054万円
	公共下水道事業	15億4,803万円
	小計	33億4,674万円
総合計	256億1,817万円	

3月定例会において提案された、平成31年度各会計予算は、4日間（3月11日、13日～15日）にわたり予算特別委員会において慎重に審査した結果、総額 256億1,817万円（企業会計を含む）を可決しました。

平成31年度の主要事業（5ページ）と、審査における質疑及び答弁の一部（6～8ページ）をご紹介します。

6月議会日程（予定）

本会議	6月4日（火）
〃	（予備日）
6月5日（水）	
常任委員会	6月6日（木）
〃	
6月7日（金）	
特別委員会	6月7日（金）
〃	
6月17日（月）	
本会議	

本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

議
会
を

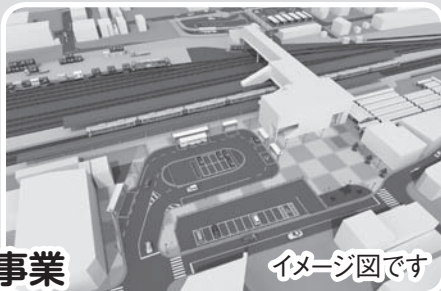
傍
聴
し
ま
せ
ん
か





主要事業の一部

大竹駅 周辺整備事業



イメージ図です

7億7,966万円

平成31年度は自由通路や橋上駅及び東西広場の工事に必要な実施設計や関連する鉄道施設の支障物件移設工事、西口広場の一部改良工事を行います。また事業に必要な用地取得や物件補償などを行います。

晴海臨海公園 整備事業



晴海臨海公園整備予定地

2億3,848万円

平成31年度は、シーサイドゾーンの盛土整地工事を実施するとともに、南北を結ぶ幹線園路や展望施設、デイキャンプが楽しめる海辺の広場を整備します。

消防力強化事業



イメージ図です

(大型化学消防ポンプ
自動車整備事業) 9,716万円

消防力強化のため、大型化学消防ポンプ自動車を整備します。

この消防車は安全性確保のため車両上部に電動放水銃を装備し、遠隔で放水をコントロールします。

本庁舎耐震改修事業 4億72万円



築後約40年が経過し、耐震性に問題をかかえる本庁舎に防災拠点としての機能を確認するために、耐震補強等の改修を行います。改修工事は、平成30年度から平成32年度にかけて行う予定です。



整備予定地

市立保育所等整備事業 712万円

市役所本庁舎駐車場に公立保育所と子育て支援関連施設を整備します。

平成31年度は設計業務を行います。

イメージ図です



大竹会館改築等事業 1億9,300万円

耐震性に問題ある老朽化した旧館と新館(エスポワール)を解体し、新築棟を増築します。改築工事に併せて、アゼリアホールも一部改修し、公共施設の規模適正化及び防災機能の強化、利用者の利便性の向上を図ります。平成31・32年度に工事予定です。

予算特別委員会での
質疑・答弁の一部

●保育所等整備事業について

Q 市立保育所等整備事業の進捗状況等を問う。

A 平成31年1月に設計業務の入札を行い、業者が決定した。現在は、打ち合わせを行い、建物の配置、ゾーニングなどを検討中である。基本設計は平成31年7月中に、実施設計は平成32年7月に完了予定である。

●可燃ごみ処理の
広域化に伴うごみ袋について

Q 平成31年4月から廿日市市で可燃ごみを処理するが、現在使用しているごみ袋は引き続き使用できるのか。また、価格は据え置きなのか問う。

A 廿日市市の焼却施設で処理する可燃ごみは、両市が、それぞれの取り扱いに基づき指定するごみ袋に封入して搬入することとなる。従って、現在市が使用している指定ごみ袋の規格、価格について変更はない。



はつかいちエネルギークリーンセンター

●マロンの里交流館から
給食センターへの出荷について

Q マロンの里交流館からの学校給食用への農作物の入荷が増加している。状況を問う。

A 給食センターへの出荷は、現在30品目以上に増え、キロ数増加につながっていると考える。出荷者は、個人、わくわくファーム、農事研究会の方と増えており、20名から40名程度、また、マロンの里交流館の売上は、昨年度は60万円と聞いている。少額ではあるが、自分の作った野菜を孫が学校給食で食べている等、出荷者のモチベーションとなり、農地維持にもつながっている。

●中小企業人材育成事業
助成金などについて

Q 中小企業人材育成事業助成金及び商業者連携チャレンジ事業等助成金について問う。

A 中小企業人材育成事業については、平成29年度42講習で、受講者は、平成29年度48名、平成30年度は1月末時点で14名となっている。中小企業において必要とされる取り組みの一つであると考えており、積極的に事業のPRをし、企業の要望等をヒアリングしながら引き続き取り組んでいきたい。

商店活性化の商業者連携チャレンジ事業については、平成30年度は申請のあった3つの事業を採択している。現在、実施中の事業については、新規ビジネスモデルの構築に向け取り組んでいると聞いている。

●市道大迫・谷尻線の
補修工事について

Q 西日本豪雨災害の影響により、市道大迫・谷尻線の谷和から谷和口に向かう箇所が現在も通行止めとなっている。補修工事の進捗状況及び

び工事完了時期について問う。

A 谷和から谷尻へ向かう通行止めの箇所について、災害の補助金を受け工事を行う。災害査定を平成30年10月上旬に受け、11、12月に入札を行ったが不調となった。主な原因は、災害による技術者不足と聞いている。平成30年12月定例会において、繰り越し手続きをとり、国に対し、年度をまたいでも工事が発注できるように手続させた。平成31年2月に再入札し、業者が決定した。現在工事の準備作業を行っており、3月下旬から4月上旬に工事開始、6月上旬に補修完了を予定している。

●災害時の住民への
情報伝達について

Q 災害の種類により、防災行政無線は聞こえにくい。住民への情報の伝達について考えを問う。

A 窓を閉め切るような大雨時には、防災行政無線は聞こえにくいいため、防災メールを受信できるよう登録を勧めている。また、土砂災害特別警戒区域に居住する世帯で、他の防災情報伝達手段からの情報入手が困難な場合は、戸別受信機を貸与している。

●奨学金返還免除制度について

Q 奨学金返還免除制度の周知方法について問う。

A 制度について3月の市広報やフェイスブックを利用し周知を行っている。また、募集案内を市内中学校や私立高校に配布している。受験雑誌にも市の奨学金制度を掲載し、市ホームページでは、募集要項等を掲載している。

●法人税と固定資産税について

Q 平成31年度の市税において、法人税と固定資産税が減収となっている。平成31年に入り、企業業績の下方修正などを聞くが、状況等について問う。

A 毎年11月に市内大手企業に経営状況や次年度の設備投資について調査している。減収は、企業における法人税割が下がることが主な要因であるが、燃料や原材料費の高騰による課税所得の減少も要因である。固定資産税については主に、償却資産が関係するが、企業の景気動向、経営戦略、設備投資等により増収もあ

ると考えるが、現時点においては、減価償却を上回る設備投資による増収は見込めないと想定している。

●財政推計表の活用について

Q 財政推計表の庁内等での活用方法について問う。

A 予算編成に際しては、予算編成方針に基づき各部署が予算要求を行うが、その方針を定めるにあたり、将来の財政見通しを立てる際に活用している。また、継続的に作成することで、市全体を広い視野で見られるような職員を育てていくという深い意味もある。

●後発医薬品

●ジェネリック医薬品について

Q 後発医薬品差額通知等作成委託料の内容、実績等について問う。

A 先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、医療費の削減効果が見込まれる方に差額を通知するものであり、国保連合会に委託している。削減効果が大きく見込まれる方から、順次発送している。

実績は、平成30年8月診療分のジェネリック医薬品の普及率は68.22%、削減効果額は約390万円で、平成29年度の削減効果額は年間3944万5千円であった。

●土地造成特別会計の起債について

Q 土地造成特別会計は、起債の償還のため、一般会計からの繰り入れをしているが、完済の目的について問う。

A 起債に係る金融機関からの借り入れの期間は、平成47年度までの契約となっている。返済スキーム上では、土地造成特別会計で保有する土地の売却などにより、繰り上げ償還をすることで、平成43年度に完済することとしている。

●上水道の年次計画などについて

Q 上水道について、施設更新の年次計画や事業計画はあるのか問う。

A 市内の上水道の管路延長約202kmの39%にあたる79kmの管が、法定耐用年数40年を経過しているが、

水道管は管の種類や敷設状況によって劣化状況が変わってくるため、管の種類ごとに更新計画を策定しているところである。実耐用年数による現時点で老朽化している管の対象は延長54km、27%となっており、今後何年かけて更新していくのか検討中である。

●小島汚水中継ポンプ場の施設更新について

Q 小島汚水中継ポンプ場（合流）機械電気設備改築更新工事は、新町雨水排水ポンプ場の排水区域等に影響がある設備更新だと思いが、合流管の排水能力や処理能力が上がることによって、全体の排水能力に寄与するものであるか問う。

A 小島汚水中継ポンプ場の合流管渠と新町雨水排水ポンプ場の排水路は直接繋がっていないため、小島汚水中継ポンプ場の施設を更新しても新町雨水排水ポンプ場の排水区域の雨水排水が良好になるというものではない。

委員会での討論

【反対討論】

○「すべての分野で反対というわけではないが、自衛隊の募集業務に市が積極的に協力すること、消費税の税額を上げることに伴う条例改正等考え合わせると反対である」

○「国民健康保険の運営については県が広域化を進め、市議会の声あまり反映できなくなった。平成31年度も値上げが予定されている。子育てしやすい環境を作り出すべき」

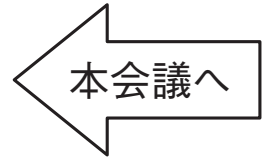
【賛成討論】

○「おおむね第5次総合計画の目標達成に向け、積み上げた予算であると確認できた。しかし、防災情報伝達強化事業について説明責任を果たし、事業を進めるよう意見を付する」

○「広域化が実施され二年目の予算である。市としてできること、事業をしっかりと今まで以上に市の役割を果たしていきたいといった予算組みになっている」

※委員会での採決の結果、

全会計とも原案のとおり可決



本会議での討論

【反対討論】

○「防災・減災対策では、豪雨の度に住宅が浸水するなど緊急に解決すべき問題である。新町雨水排水ポンプ場の着工は、市民の暮らし、命にかかわる問題である」

○「土地造成特別会計は、市民の犠牲によって多額の返済が行われてきた。今後の償還計画も予定どおり進むか疑問である。今後も、市民の負担が想定されることから反対」

○「土地造成特別会計は市民に負担をかけないという約束が守られていない。一般会計から繰入しなければ、その分福祉の向上につながる事ができるため反対である」

【賛成討論】

○「限られた予算で取り組んでいる。今後、大竹駅周辺整備事業や大竹会館改修等事業など大きな事業が始まる。着実に事業を進めてほしい」

○「国民健康保険特別会計について、広域化について県全体で協議を進め、より良いものにしていくことである。さらなる後発医薬品の推進など、医療費の抑制に努めてほしい」

○「土地造成特別会計は、平準化したスキームに沿って返還している。土地売却や、貸付できる土地は貸付してでも、繰上償還を視野に入れているとのこと努力してほしい」

本会議での採決の結果

全会計とも原案のとおり可決



予算特別委員

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
西村 一啓	田中 実穂	末広 和基	和田 芳弘	寺岡 公章	細川 雅子	山本 孝三	

議会日誌

1月～4月

- 1月 28日 各派代表者会議
29～30日 石油基地防災対策都市議会協議会役員会(新潟市)
2月 5日 全国市議会議長会基地協議会総会(東京都)
6日 全国高速自動車道市議会協議会総会(東京都)
8日 基地周辺対策特別委員会
議員全員協議会
14日 全国市議会議長会評議員会
20日 議員全員協議会
議会運営委員会
27日 本会議
広報広聴特別委員会
28日 生活環境委員会
生活環境委員協議会

- 3月 4日 総務文教委員会
基地周辺対策特別委員会
6日 本会議
7日 本会議
予算特別委員会
11日 予算特別委員会
13日 予算特別委員会
14日 予算特別委員会
15日 予算特別委員会
22日 各派代表者会議
議会運営委員会
本会議
4月 1日 広報広聴特別委員会
8日 広報広聴特別委員会
12日 基地周辺対策特別委員会
15日 広報広聴特別委員会

【2月号の記事の訂正】

P4 一般会計の概要の文中について

平成29年度に実際に残ったお金について、
金額の表記に誤りがありました。

≪誤≫ 20,760,818 万円 ≪正≫ 20,760,818 円



【2月号の記事へのお問い合わせ】

Q：P4 平成29年度会計別決算額で合計が赤字になっているのに、なぜ認定したのか。

A：土地造成特別会計の決算が赤字となったことで、総合計が赤字となっています。

平成28年度の土地造成特別会計において、歳入が歳出に対して不足するため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度の歳入を繰り上げてこれに充てましたが、土地売払収入が、見込んだ額ほどありませんでした。このため、土地造成特別会計の決算が赤字となっています。なお、この不足分は平成30年度の歳入を繰り上げて補われることが、平成30年第2回定例会で可決されています。



賀屋 幸治

●南海トラフ巨大地震の災害対策について

網谷 芳孝

●社会教育施設等の再編基本方針について

山本 孝三

- 安倍自公政権のもと、防衛省の自衛隊募集について
- 働き方改革について
- 漁業法の「改正」について

寺岡 公章

- 総合教育会議の成果について
- 職員の人事異動について

藤井 馨

●豪雨による災害対策に関連する問題点について伺います。

末広 和基

- 地方自治の行政組織の仕組み等の特徴に注目してみると、独特の組織文化に強く繋がっていることに気づきました。関連性について伺います。
- 地方行政の役割と一般家庭の主婦の仕事をモデル的に比較してみると、行政と住民自治の関係性を見出せました。ご意見を伺います。
- 中小製造業の現状の把握と今後の市行政にとっての位置づけを再確認させてください。

問 南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が70%〜80%と高まっており、今後は異常な現象を検知した場合には気象庁から「臨時情報」が発表されます。大竹市地域防災計画の中の被害想定では津波犠牲者が184人、建物倒壊犠牲者が29人となっており、犠牲者を出さないためには速やかな避難行動が重要です。そこで、確実な避難行動に繋げる為に今後の取り組みとして①「臨時情報」が発表された場合の対応②津波対策として「津波浸水シール」貼り付けの提案③避難計画における最大収容人数と避難所備蓄品の整備状況④「防災マニュアル」の作成状況の4点について伺います。

南海トラフ巨大地震の
災害対策について



賀屋 幸治

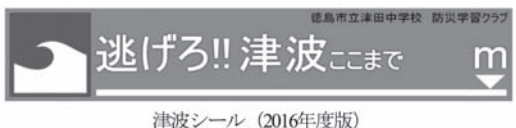
答 ①住んでいる状況により対応は異なりますが、臨時情報発表時には警戒意識を高めるよう周知します。また、自治会等を通じ次の巨大地震への備えを万全にするよう啓発します。

②重要な取り組みであり、先進地の状況を確認し、効果的な実施方法を検討します。

③地域防災計画は最大人数を記載していませんが、収容人数の目安は必要と考えます。生活物資等の備えはある程度用意はしていますが、災害が大規模になれば不足します。最低限の食料や毛布などを持って避難するようお願いしています。

④災害対応マニュアル等があります。長期避難の運営マニュアル等、整備が十分でないものは早期に確立したいと考えます。

徳島市津田・新浜地区の津波浸水対策事例





網谷 芳孝

社会教育施設等の

再編基本方針について

問 「社会教育施設等の再編基本方針」については、平成24年3月に13の施設が総論として作成されており、平成27年4月には新たに3施設が追加され、16の施設が各論として発表されております。また、平成29年3月には30年間を目標とした「大竹市公共施設等総合管理計画」も発表されており、その中で、今回の質問は主に「再編基本方針」の中で各公民館について伺いたいと思いますが、栄公民館は大竹駅自由通路の完成後に再検討に入る、また小方公民館はすでに地域福祉会館として再出発しており、玖波公民館だけは当面存続とだけで何も決まっておらず、地域住民としては大変心配しており、早急に方向性を決めて頂くことを望みます。



玖波公民館

答 公共施設等総合管理計画では、道路などのインフラ施設を除く、公共施設の総延床面積を、平成57年までに最低限20%削減することを目標としています。達成は容易ではありませんが、各施設のあり方を考え、方向性を検討します。面積が減少しても機能を充実させる「縮充」の考え方を丁寧に説明していきます。
教育長 平成32年度末までは、玖波公民館・栄公民館は、原則存続としています。次期基本計画の策定までに、改めて、公民館ごとに管理運営状況や利用状況などを分析し、課題を整理して、方向性を検討します。しばらくの間は、現在の公民館が安全・快適に利用できるよう、点検・修繕を適切に行い、施設・設備の保全に努めます。

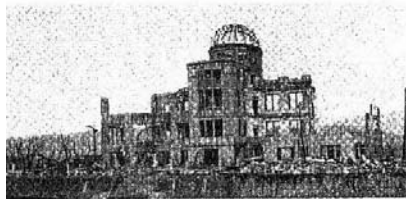


山本 孝三

安倍自公政権のもと、
防衛省の自衛隊募集について

問 個人情報保護とのかかわりについて、市長の対応を問う。
募集業務に協力義務はない。法令・市条例の個人情報保護義務に基づきやめるべきだ。

答 住民基本台帳法第11条に基づき対象者の閲覧を許可しています。紙媒体・電子データでのリストは提供していません。



爆心地近くの産業奨励館

働き方改革について

問 非正規職員・教職員・保育士の処遇は、どう改善されるのか。今年度より市の対応を伺う。

答 平成32年度からの会計年度任用職員の制度化に向け、法の趣旨を踏まえ、勤務条件等を検討しています。
教育長 教員の負担軽減に努めており、今後も学校での働き方改革を進めます。

漁業法の「改正」について

問 市内漁業者にとっても影響があると思うが、「改正」の目的は何か。漁業者・組合組織の意見・要望は反映されたのか。

答 水産業の魅力向上や水産物の安定供給のため、資源管理や漁業生産の制度が見直されています。国・県の協同組合連合会と協議されています。



寺岡 公章

総合教育会議の成果について

問 大竹の子ども達の健全な成長と学びを守るために、市全体としての対策を講じていただきたく、総合教育会議の成果をうかがいます。

特に学校のSSWについて、教育委員会と児童福祉分野における政策と情報の常時共有は、ダイレクトな機能向上につながると期待しています。

答 毎年2回程度開催し、市長と教育委員会が事業の方向性などを確認することができました。SSWを協議事項としたことはありませんが、学校教育や社会教育の充実が期待される内容を今後も積極的に協議事項として取り上げたいと思います。

※SSW(スクールソーシャルワーカー)は、子どもを取り巻く環境問題に対処するための福祉の専門家であり、生活支援や福祉制度を活用し、問題を解決する。

職員の人事異動について

問 異動による利点を認識しつつも、専門職とまでは言いませんが、部署に長く在籍し、軸となる職員の配置が安定をもたらすと考えます。

人事異動の考え方と、異動があつた部署内で円滑にフォローし合える環境にあるのかうかがいます。

答 市民の皆様の行政ニーズの多様化に対応して組織も柔軟に変化していくべきです。まちづくりという行政サービスを担う職員の成長のためには人事異動は必要と考えています。事務異動をスムーズに行うため、事務のマニュアル化や職員間のコミュニケーションの向上に努めています。



小学校を巣立っていく子ども達



藤井 馨

豪雨による災害対策の問題点について

豪雨による災害対策の問題点について

問 平成26年8月6日と平成30年7月7日に豪雨災害が発生し広島県の他市では、多くの犠牲者が発生しました。市でも床上浸水や道路冠水等の災害が発生しました。この原因は、秋葉川に設置されているスクリーンが増水時に土砂や流木でせき止められ、溢れた泥水が市内に流れ込んだことだと考えています。スクリーンの改善と雨水路のメンテナンスについて担当部署のお考えを伺います。最近の集中豪雨は、予測を超える被害をもたらします。対策は、大きな雨水災害が起きる前に、危険を予知し「災害の芽を摘む」ことだと考えています。市民の生命財産を守る観点から新町雨水排水ポンプ場の建設を強く要望致します。

答 スクリーンは、上流側の高さを切り下げ、目詰まりしても水が河川断面からあふれ出る前に下流側に流れるようにするなどの改良を検討します。また、大雨が予想されるときは、職員による事前点検・清掃を徹底します。

昨年の豪雨時には、地区の皆様にも雨水排水管の泥を土の中に入れていただき、市が回収しました。対応困難な場所は、業者に土砂撤去や浚渫などを依頼しました。

新町雨水排水ポンプ場事業は、関連する道路整備事業と一体的に行う予定で、多額の費用と長い期間がかかります。現在、関係者や河川管理者と協議しており、計画に当たっての条件整理など、できるところから着手したいと考えています。



あふれる秋葉川スクリーン

問 市民と市勢状況を共有し、積極的な市民参加の行政運営が必要で、市長への信頼が一層深まっている今スタートチャンスではないか。

行政の役割と住民自治の関係を、主婦と家族の協力を例えたら？

答 人口減少等を念頭に置きながらも、市民の皆様が幸せや生きがいを感じて生活できる行政運営を目指し、まちづくり基本構想の策定作業等を通じて職員の意識変化を進めます。

問 分権一括法以降、単独市政にて、旧来の組織文化は継続している。今後の環境変化に対応可能な組織に必要なものは？

行政の諸制度の特徴と、独特の組織文化との関連性について



末広 和基



激動の時代を迎えている大手企業

答 安定的な企業経営や設備投資等のための支援に加え、実情に応じて効果が上がるよう、関係機関と協議しながら施策を展開していきます。

問 大手企業へ大きく依存する中で、独自の産業構造の担い手である中小製造業が今激動の環境変化に見舞われている。産業振興関連の事業について伺う。

中小製造業の現状把握と市行政との関連を問う。

答 限られた資源で大きな効果を生むためには、市民の皆様と行政との協働が必要です。それにより、まちの魅力を高めることができます。

第1回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	児玉朋也	小田上尚典	末広和基	賀屋幸治	北地範久	西村一啓	和田芳弘	大井 渉	網谷芳孝	藤井 馨	山崎年一	細川雅子	寺岡公章	田中実穂	山本孝三	審議結果
議案第1号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	認定
議案第2号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定
議案第6号	—	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	原案可決
議案第25号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：反対



第24回 スマイル インタビュー



目標や頑張っている事は？

色々な行事を成功させるため、見えないところで準備を進めます。今年は特に、生徒一人ひとりが自ら行動できるよう、自主性を身に付けられるよう活動しています。



生徒会役員のみなさん

年間の行事は？

生徒総会を開催し、新入生歓迎会や3年生を送る会などは生徒会が中心となり準備を進めます。文化祭でも裏方として活動します。



生徒朝会の様子

先輩から受け継いだものは？

元気な挨拶や徹底した掃除が大竹中学校の伝統となっています。特に大竹クリーン作戦や無言清掃は力をいれています。

新一年生を迎えるにあたり心がけていることは？

優しく迎え、新入生の中学校生活の不安を解消したいです。「大丈夫だよ」という雰囲気を作りたいです。

最後に何か一言！

ぜひ秋の文化祭での、全校合唱の美しいハーモニーを聴きに来てください！

あとがき

天皇陛下は4月30日に退位され、皇太子さまが翌5月1日に新天皇に即位されました。退位は約200年ぶり、憲政史上初めてのようでございます。

振り返ってみますと、平成は戦争のない平和な時代であったとの肯定的な意見もあり、良き平成の時代も終わり、新しい元号「令和」が始まりました。

これからも、平成の時代同様に戦争のない平和な時代がいつまでも続きますよう。このことは、国の専権事項ではありますが、地方の議会として、常に国政を見守って行く必要があるのではないかと思います。

そのような中、今年12年に一度回ってくる統一地方選挙と参議院選挙の年であり、すでに広島県議会議員選挙は4月7日に投票が行われ、新しい県議会議員も決まり、新年度に向けての広島県政も動き出しております。

また、大竹市の市議会議員選挙もこの夏に控えており、私たち議員も改選の年ではございますが、残り少ない任期一杯しっかりと「住みたいまち大竹」を目指し、邁進しているところでございます。

そうした中、市民の皆さんも大竹市政に参加する意味からも、一人でも多くの皆さんの投票行動が大竹市の発展に繋がるのではないかと思います。

広報広聴特別委員

委員長
副委員長

- 寺岡公章
- 末広和基
- 北地範久
- 西村一啓
- 和田芳弘
- 大井芳渉
- 網谷芳孝

発行・令和元年5月1日 大竹市議会

広島県大竹市小方一丁目11-1

TEL 0827-5912183

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。